

鮫川村農業委員会委員及び

鮫川村農地利用最適化推進委員の募集について

平成29年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び新設される農地利用最適化推進委員を募集します。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人数	8人	7人（※地区割有り） （※赤坂西野、西山、赤坂中野、赤坂東野・石井草、 富田、渡瀬、青生野の7地区 各1名）
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。
資格要件	次の要件に該当するもの ① 村内に住所を有する者 ② 村の職員でない者 なお、次のいずれかに該当する者は委員となることができません。 ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
応募方法	推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ持参または、農業委員会事務局宛に郵送。 ※推薦・応募用紙は上記応募先で配布またはホームページからもダウンロードできます。 http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/ 受付 平日の午前8時30分から午後5時15分 郵送 平成29年3月29日（水）の消印有効	
受付期間	平成29年3月1日（水）～3月29日（水）	
応募状況の公表	受付期間中及び期間終了後、ホームページで公表します。（2回）	
選考方法	提出された応募・推薦用紙の内容および鮫川村の農業の現状を理解し、今後の鮫川村の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であることを重視します。	
選考結果の通知	選考結果については書面をもって応募した方全員に通知します。 ※電話等での結果に関する問合せにはお答えできません。	
委員の任期	平成29年7月20日から 平成32年7月19日（3年間）	平成29年7月下旬から農業委員の任期の日まで（3年）
報酬（年額）	会 長 223,000円 会長代理 211,000円 委 員 204,000円	委 員 163,000円
主な業務	毎月総会へ出席 ・農地法に係る農地の権利移動、農地転用等の許可、違反転用への対応 ・農地利用集積計画の承認 ・農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定	・担当地区内において現場活動 ・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進 ・農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消
問い合わせ先	〒963-8401 鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5 鮫川村農業委員会事務局 TEL 49-3197	